

保護者の皆様へ

栃木県PTA連合会

会長 金 田 淳

学校から貸与された児童・生徒用学習端末の破損・紛失・盗難の補償について

平素よりPTA活動にご理解とご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

“学校から貸与された学習端末”を使用中に、**破損・紛失・盗難事故**が発生した場合についてご心配のことと思います。保護者の方に法律上の損害賠償責任が発生した場合に備え、当団体の総合保障制度をご案内いたします。

万が一の場合には、総合保障制度の中の個人賠償責任補償（受託品賠償責任補償）で補償されます。

なお、学習端末に関する受託品賠償責任の補償がある保険は限られています。ご加入されている保険での補償有無をご確認の上、ご検討いただければと思います。



破損



紛失



盗難

よくあるご質問

質問）学校から貸与された学習端末を破損した場合に補償されますか。

回答）学校から貸与された学習端末を生徒や同居の家族の方が破損し、法律上の損害賠償責任が発生した場合はお支払いします。

（個人賠償責任補償（受託品賠償））

ただし、わざと壊した（故意）場合や学習端末を卓球のラケット代わりに使うなど本来の端末使用目的と違うことで破損した場合は補償されません。

質問）火災保険・自動車保険の特約にある個人賠償責任保険も含め、全ての個人賠償責任保険で学習端末の破損は補償されますか。

回答）学習端末などの受託品については補償されない個人賠償責任保険もあります。加入している保険会社にお問い合わせください。総合保障制度の個人賠償責任補償（受託品賠償）は補償の対象となりますのでご安心ください。

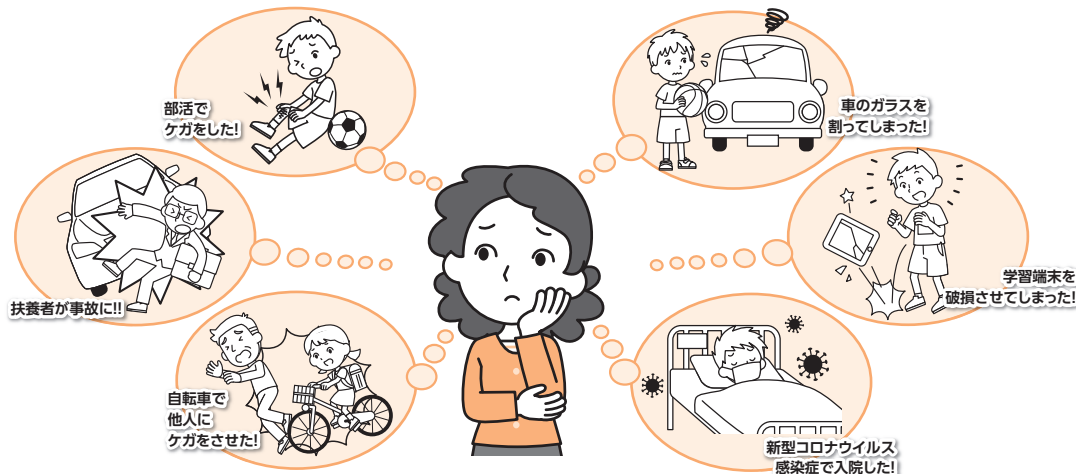
質問）学習端末をなくした（紛失）場合に補償されますか。

回答）紛失されて、生徒や保護者に法律上の損害賠償責任が発生した場合に補償をいたします。

※データ、ソフトウェアまたはプログラム等の無体物はお支払いの対象とはなりません。

※保険金をお支払いしない場合などについては補償概要をご確認ください。詳細は取扱代理店・扱者、または引受保険会社にお問い合わせください。

<総合保障制度はお子さまのリスクを広く補償しています>



自転車事故の損害賠償に対応

新型コロナウイルス感染症に対応

S-210447(2022-03)

B-210141

『栃木県PTA連合会保障制度』締切日のお知らせ

未加入の方はこの機会に是非ご検討ください。

申込締切日

5月29日(土曜)までにポストに投函



パンフレット



封筒

	SSWプラン	SAWプラン	AAWプラン
死亡保険金	588.1 万円	379.4 万円	254.5 万円
後遺障害保険金 (障害の程度によって)	約23.5万円～588.1万円	約15.1万円～379.4万円	約10.1万円～254.5万円
	SSプラン	SAプラン	AAプラン
死亡保険金	542.2 万円	333.5 万円	218.1 万円
後遺障害保険金 (障害の程度によって)	約21.6万円～542.2万円	約13.3万円～333.5万円	約8.7万円～218.1万円

※パンフレットのプラン表より上記内容が変更となります。
※掛金・補償内容については後日送付する加入者証でご確認ください。
※次年度更新時の掛金・補償内容は更新案内にてご確認ください。

補償開始日 消印日の日付の翌日午前0時から

- この制度の詳細につきましては、パンフレットをご覧ください。
- 学校では、制度の内容に関するお問合せは承っておりませんので下記お問合せ先までご連絡ください。

パンフレット・申込書がない方は、下記お問合せ先までお電話ください。

お問合せ先(取扱代理店・扱者)

今からでも加入できます

栃木県PTA連合会保障制度事務局 株式会社 栃木保険

〒320-0027 宇都宮市埴田4-3-11

TEL:028-643-6611

(受付時間 9:00～17:00 土、日、祝日を除く)